地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
玄海町	水道事業	水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組								
		広域化等	民間活用			現行の経営	その他の	
事来廃止 民間譲渡 	12/94 10 17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続	民間活用	
							0	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

・必要な知見、ノウハウの不足により、抜本的改革の実施の検討ができていないため。 ・人員に余裕がなく、通常業務をこなすだけで精一杯であり、抜本的な改革の実施が検討できて いないため。

(今後の経営改革の方向性等)

・必要な知見、ノウハウの不足、また人員不足等により抜本的な改革の実施 が検討できず、方向性が定まっていない。

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)		
玄海町	下水道事業	特定環境保全公共下水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組								
事業廃止	民営化	広域化等	民間活用			現行の経営	その他の	
サ 未焼血 民間譲渡 ^{広域1}	12/36/10/17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続	民間活用	
							0	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

施設の運転等は民間に委託しているが、抜本的な改革については、人員に余裕がなく、通常業務 をこなすだけで精一杯であり検討できていない。

(今後の経営改革の方向性等)

適正な管理運営の見直しによる経費削減、料金改定等

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成29年3月31日時点)

団体名	事業名	事業詳細(事業区分)
玄海町	下水道事業	農業集落排水事業

実施状況

抜本的な改革の取組								
事業廃止	民営化	広域化等	民間活用			現行の経営	その他の	
サ 未焼工 民間譲渡 ^{広域・}	12/36/10/17	指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	地方独立行政法 人への移行	体制を継続	民間活用	
							0	

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

施設の運転等は民間に委託しているが、抜本的な改革については、人員に余裕がなく、通常業務 をこなすだけで精一杯であり検討できていない。

(今後の経営改革の方向性等)

適正な管理運営の見直しによる経費削減、料金改定等